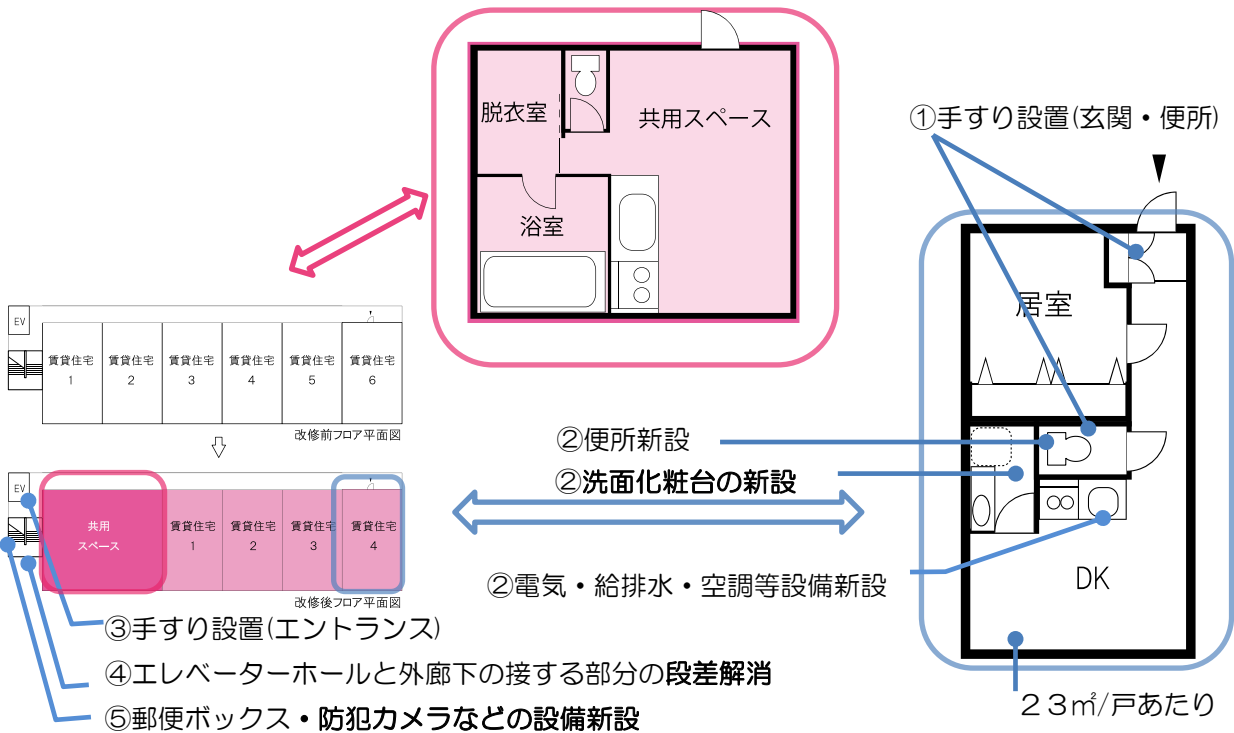


申請事例3 シェアハウスを運営したい

申請事例

- 建物概要 RC造 3階建 (賃貸住宅→賃貸住宅)
- 改修工事内容 (空家内) ① 手すり設置(玄関・便所)
- (共用部) ② コンバージョンのため住戸を新設
- ③ 手すり設置(エントランス)
- ④ エレベーターホールと外廊下の接する部分の段差解消工事
- ⑤ 郵便ボックス・防犯カメラなどの設備新設



補助額

手すり設置工事費(空家内)	000円×8か所
コンバージョンのための住戸新設	000円×4部屋
手すり設置工事費(エントランス)	000円×2か所
段差解消工事	000円×20㎡
郵便ボックス新設工事	000円×1か所
防犯カメラ設置工事	000円×1か所
補助対象工事費	7,300,000 円

補助対象工事費 × 1/3 = 2,433,000 円

申請空家数 4 戸 × 500,000 円 = 2,000,000 円 (補助金の上限)

補助申請金額 2,000,000 円

23㎡では補助金を受ける住宅の要件(25㎡)に満たないため、共用スペースを設ける事でシェアハウスとして運用します。

共用スペースを新設して、シェアハウスに改修する工事の補助が受けられます。
ただし、住宅の専用床面積が18㎡以上必要です。